

勤労者生活支援特別融資制度

取扱期間：2021年3月31日(水)まで

概要

商品名	新型コロナウイルス感染拡大に伴う勤労者生活支援特別融資制度（無担保ローン）
ご利用いただける方	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたお客さまで、以下の①、②のいずれかに該当し、すべての条件を満たされている方</p> <p>* ご相談・申込時に該当されているお客さまで、当金庫指定の保証機関の保証を受けられる方に限ります。</p> <p>①勤務先の事情により収入が減少された方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員組合員（生協組合員を含む）の方、または当金庫でお取引いただいております近畿勤労者互助会への加入が可能な方 ・勤続年数が1年以上の方 <p>②勤務先の事情により離職を余儀なくされた方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離職前は当金庫の会員組合員（生協組合員を含む）であった方、または当金庫でお取引いただいております近畿勤労者互助会への加入が可能な方 ・離職時までの勤続年数が1年以上の方 ・雇用保険の失業給付を受けるための要件を満たされている方
お使いみち	○ 生活資金 ○ 教育資金 ○ 住宅資金
ご融資限度額	○ 生活資金：100万円以内 ○ 住宅・教育資金：300万円以内
ご融資金利	○ 固定金利：年1.50%（保証料込）
ご返済期間	○ 生活資金：10年以内 ○ 教育資金：20年以内 ○ 住宅資金：25年以内 * 元金返済を据置き、利息払いのみの適用ができる元金返済据置特約（2年以内）の取扱いも可能です。 * 最終ご返済時の年齢は、満76歳未満となります。
ご返済方法	元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済 * 元金据置期間中は、利息のみの返済となります。
保証	当金庫指定の保証機関をご利用いただきます。
確認資料	○ 収入減少に至った経過の確認資料（離職の場合は、離職票、雇用保険受給資格者証等） ○ 収入証明書類（給与（在籍）証明書・源泉徴収票・住民税決定通知書など） * 離職された方で再就職先が決定している場合は、内定（採用）通知書および給与証明書等 ○ 必要資金が確認できる見積書、明細書などを提出いただく場合があります。
その他	○ 2021年3月31日（水）までにお申込みを受け、2021年6月30日（水）までのご融資実行分が対象となります。 ○ 金利は金融情勢の変化によって見直す場合があります。

○審査の結果、ご希望にそえない場合があります。また、審査結果の内容についてはお答えしかねますので、あらかじめご了承ください。
○くわしくは営業店の窓口でお問合せください。また、店頭で返済額を試算いたします。○会員組合員とは、当金庫に出資加入していただいている労働組合などに所属されている組合員の方です。○生協組合員とは、当金庫に出資加入いただき、相互の協同・連携を確認させていただいている生協の組合員の方、および同一生計のご家族の方です。○近畿勤労者互助会とは、勤労者福祉事業の利用など、会員のための福利共済活動を通じて、勤労者の経済的地位の向上と生活・福祉の安定を図ることを目的とした団体です。
○記載内容は、2020年4月13日現在です。